

明日へ飛躍する企業をサポート

ひょうご産業
活性化センター
通信

2026

4

Apr.

JUMP



CONTENTS

04 ひょうごビジネス・インフォメーション

06 がんばる企業を応援

07 成長期待企業のイチオシ!

08 信用保証協会 NEWS

09 TAX & LAW

元気企業訪問

(株)岸本鉄工所

取引あっせん事業(取引振興)
を利用して

中小企業のための
ひょうご産業SDGs推進宣言事業・認証事業

ひょうご産業活性化センターは中小企業のSDGsの取り組みを支援しています。





(株)岸本鉄工所
佐用町



社長
岸本 博仁

取引あっせん事業(取引振興)
を利用して

- 大手メーカーとの新規契約が成立した
- サプライチェーンの連携が広がった
- 多分野展開の一助となった



4,039平方メートルの第一工場。材料搬入から加工、搬出までの工程順に配置

100年企業が挑む陸送最大級の大型高精度加工 進化する技術でトップメーカーとの取引を拡大

大型・高精度の一貫製造体制を構築

佐用町に本社工場を構える同社は、1925年、「岸本農機商会」として創業。足踏み式脱穀機やバーチカルポンプを全国展開するメーカーとして名をはせましたが、50年代から60年代にかけての農業機械化促進法や農業基本法などを機に、大型製缶加工業へ転換。高精度な加工技術とワンストップの製造体制を武器に、産業機械の大型コンプレッサー用台板や船舶用大型吸・排気管などを生産できる金属加工工場として、大手重工業メーカーや造船メーカーなどから厚い信頼を得てきました。

3代目の岸本博仁社長は、かつて医療機器メーカーで製造から販売までを経験。その知見は工場内で製缶から溶接、機械加工までを完結させる一貫体制の整備に生きています。「図面通りは当たり前。前工程が後工程の作業性を考慮し、自身の作業にフィードバックすることで品質は磨かれます」と語ります。

現在は、陸送最大級の大型部品をミクロン単位の精度で仕上げる大型・高精度加工に特化。三次元測定機などの最新検査機器を導入し「どうすればできるか」を追求するエンジニアリング集団に進化を遂げました。「モ

ノが営業する」水準にまで高めた品質は、医療、エネルギー、インフラ業界などでも評価されています。

大手メーカーとの迅速なマッチング

特定分野に依存しない多分野展開を目指す会社にとって、ひょうご産業活性化センターの「取引あっせん事業」は新たな販路開拓のチャンスとなりました。2024年秋、センターを通じた図面紹介をきっかけに、産業用の高精度な大型歯車減速機やカップリングなどの大型駆動系部品を手がける大手メーカーと知り合うことに。同年12月、同社が大型設備の五面加工機を更新したタイミングで、先方の担当者が工場を視察しました。現場での直接対話により技術力の高さが確認され、その場で内示合意。年内に契約締結というスピード成約が実現しました。岸本社長は「センターの寄り添うような仲介と当社の設備更新の時期が重なったことで、かつてない速さで取引を開始できました」と振り返ります。現在は、センターから紹介される難加工案件についても同社がサプライチェーンのハブとなって対応するなど、連携の輪が広がっています。一方で、次代のテーマに掲げるのは自社製品の開発です。若手の柔軟な発想も取り入れ、“未来を

制度利用の流れ

1974年7月

当センターに登録

2024年9月

取引あっせんを受ける

12月

契約締結

25年1月

取引スタート



五面加工機は第一工場に3台、第二工場に2台設置



30トンまでの重量物をつり上げられる天井クレーン

創る”製品の開発も視野に入れていきます。

「困っている誰かの役に立ちたい」。創業以来受け継がれた理念は、最新のテクノロジーと融合し、社是である「最大の会社よりも、最良の会社たらん」の精神で、次の100年に向けてこぎ出しています。

株岸本鉄工所 佐用町大酒763 ☎0790-88-0192

- 代表取締役 / 岸本博仁
 - 事業内容 / 産業機械部品、船舶関連部品、エネルギー、インフラ設備部品等の製造
- 🌐 <https://kishimotoiw.co.jp>

取引あっせん事業(取引振興)

兵庫県内外の発注企業に県内の受注企業の情報を提供することで、受注企業の販路拡大を支援します。9月、12月には発注企業と受注企業が一堂に会する取引商談会を開催。受注企業は要事前登録(無料)。

【登録対象】

県内に事業所・工場等がある繊維・同製品、合成樹脂、非鉄金属、金属製品、一般機器、電気機器、輸送用機器、精密機器、その他製造(加工を含む)業、情報成果物作成委託・役務提供委託にかかるサービス業

利用メリット

- 受注企業は発注企業の担当者と直接商談ができます
- 効果的な営業活動や販路開拓につながります

📞 問ひようご産業活性化センター取引振興課
☎078-977-9074

制度の詳細についてはホームページをご覧ください



だけ

あなたの本を

「オーダーメイド」

<https://kobe-selfpub.jp>
KOBE 自費出版 web
 こちらから



自費出版
見積り無料

まずは電話かメールでお問合せください
TEL. 078-362-7140
 ☒ jjhishuppan-kpc@kobe-np.co.jp

神戸新聞総合出版センター
 株式会社 神戸新聞総合印刷
 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7



ひょうご ビジネス・ インフォメーション

日日時 所場所 対対象 定定員 ¥料金
申申し込み先・方法 問問い合わせ先
T電話番号 Fファクス番号 Eメール

ひょうご産業活性化センター

兵庫県よろず支援拠点 「生産性向上支援センター」がスタート

人手不足などの課題に直面する中小企業等が生産性向上に取り組めるよう、国が全国のよろず支援拠点に公的支援組織を設置。専門家による現場訪問を通して課題解決をサポートします。無料。

●相談時間＝平日9時～17時

所神戸市産業振興センター1階(神戸市中央区)

対生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者

申問兵庫県よろず支援拠点

T078-977-9084

「GX・DX促進設備貸与制度」が スタート

脱炭素や業務効率化、生産性向上などを目的に設備投資を計画している中小企業者に代わり、当センターが設備を購入し、長期かつ固定損料(金利)で割賦販売します。詳しくはホームページで確認してください。

対県内に事業所、工場等がある中小企業

●対象設備＝県内に設置するGX・DXに資する設備

●貸与額＝500万円以上2億円以下

問設備投資課

T078-977-9086



「創業応援塾」 参加者募集

創業するに当たり、何から始めればいいのか分からない人を対象に、創業の心構えからビジネスプランの作成まで分かりやすく指導します。午前は講義、午後は演習、個別相談を行います。無料。

日土曜コース:5月2日・9日・23日、6月13日・27日

日曜コース:4月26日、5月31日、6月7日・14日・21日

いずれも10時～16時(全5回)

所神戸市産業振興センター8階(神戸市中央区)

●講師＝川本久美子(兵庫県よろず支援コーディネーター)

定各コース8人(先着)

申問兵庫県よろず支援拠点

T078-977-9085

所定の申し込みフォームから



「令和8年度海外展開支援助成金」 助成希望企業募集

県内中小企業の海外展開を支援するため、現地渡航調査や海外新展開渡航調査、越境ECサイト開設等にかかる経費の一部を助成します。詳しくはホームページで確認してください。

対県内の中小企業、企業組合、事業協同組合など

●助成額上限＝100万円、越境ECは50万円(対象経費の1/2以内)

申問ひょうご海外ビジネスセンター

T078-271-8402

4月3日(金)～5月15日(金)17時に所定の申し込み

フォームから(ホームページから進んでください)



当センター公式SNSの注目記事を ホームページに掲載

当センターの公式SNS(Instagram、YouTube、X、Facebook)の注目記事をホームページにも掲載しています。トップページの特選記事だけでなく、SNSごとに閲覧も可能です。各SNSのフォローや登録もお願いします。

問企画管理課

T078-977-9070



パートナーシップ構築宣言

「パートナーシップ構築宣言」とは、事業者がサプライチェーン全体の付加価値向上や、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」の立場で自社の取引方針を宣言するものです。当センターは企業間取引における適切な価格転嫁の機運醸成に向け、同宣言への取り組みを促進しています。

対全ての企業

●宣言を行うメリット

・ポータルサイトに公表されます

・一部の補助金で加算措置が受けられます

- 専用ロゴマークを使用できます
 - SDGsの複数の目標達成につながります
- 問内容について: 中小企業庁 T03-3501-1765
提出・掲載について: (公財)全国中小企業振興機関協会 T03-6228-3802



商圈地図情報の 無料提供

指定した商圈範囲の年齢別人口や世帯数、商業統計等の国勢調査データを無料で提供します。

問経営・商業支援課 T078-977-9116

E retail@staff.hyogo-iic.ne.jp

所定の申込書(ダウンロード可)をEメール(添付ファイル)で送信



メールマガジン 登録受け付け中

セミナーや各種行政情報などを無料配信します。

問e-mlhedDB@xpressmail.jpまたは二次元コード宛てに空メールを送信→システムから届く登録用メールに記載のURLをクリックし必要事項を入力

※二次元コードを読み取ればメールアドレスの入力不要

問企画管理課 T078-977-9070



関係機関

明石市産業振興財団 「AIO (AI検索最適化) 入門講座」

「WEBマーケティングセミナー2026」の第1回。検索サイトに加え、AIで情報を調べる機会が増える中、ChatGPTやGeminiなどのAIの回答に表示されるためのノウハウ「AIO対策」をいち早く解説します。ビジネスマッチングサイトの活用メリット等についても紹介します。無料。オンライン(Zoom)開催。

問4月28日⑩15時～16時

定20人(先着)

問(一財)明石市産業振興財団

T078-918-0331

4月21日⑩までに所定の申し込みフォームから(ホームページから進んでください)



兵庫県中小企業団体中央会 「BCP策定支援」

4回の専門家派遣と書類整備を通してBCP(事業継続計画)の策定を支援。災害対策としてのBCPから商談に生か

せる経営戦略としてのBCPへと導きます。

●派遣期間=6月～2027年2月

問県内の中小企業、中小企業組合など

定3社程度(申込制)

¥2万2,000円

問兵庫県中小企業団体中央会

T078-958-6015

5月13日⑩までに所定の申し込みフォームから(ホームページから進んでください)



NIRO (新産業創造研究機構) 「生成AI活用Excelマクロ入門講座」

生成AIによるExcelマクロの作成方法を学びます。初回オリエンテーション(Teams開催)の後、作成に取り組み、最後に成果を発表します。無料。詳しくはホームページで確認してください。

問オリエンテーション: 4月21日⑩9時30分～12時

発表会: 6月16日⑩13時30分～16時30分

問発表会: 神戸商工会議所会館(神戸市中央区)

問県内のものづくり企業

定10人(先着)

問(公財)新産業創造研究機構(NIRO)

T078-306-6801

所定の申し込みフォームから(ホームページから進んでください)



創業・新事業、経営改善、取引拡大、DX化、SDGs等につながる支援メニューを発信中!



ひょうご産業活性化センター公式



ホームページ



メールマガジン



Instagram



YouTube



X



Facebook

ひょうご産業活性化センター通信「JUMP」は、中小企業地域資源活用等促進事業の助成金を活用して作成したものです



持続可能な社会を創る

がんばる企業を応援

「中小企業支援ネットひょうご」構成機関からのご案内

「中小企業支援ネットひょうご」とは

さまざまな経営課題を抱える中小企業の応援を目的に、中小企業支援機関や連携団体でつくるネットワークです。各機関の強みを生かしながら、総合的な支援を展開。DXやGX、SDGs等の新たな経営課題の支援にも取り組んでいます。

多彩な事業で県民の雇用を促進

兵庫県雇用開発協会

兵庫県雇用開発協会は県内産業の発展、県民の雇用の安定や福祉の向上を目的に、経済社会の多様なニーズにも対応し、高齢者、障害者、若年者等の雇用の促進と安定につながるさまざまな事業に取り組んでいます。

主な事業

兵庫型奨学金返済支援制度

中小企業の人材確保と若者の県内就職・定着を図るため、兵庫県は企業と連携して若手従業員の奨学金返済を支援しています。同制度は奨学金返済を支援する中小企業と奨学金を返済中の従業員に対し、県が補助を行うもので、期間は従業員1人につき最大17年間です。企業は募集要項や求人票に同制度を設けていることを明記でき、若手求職者へのアピールにつながります。2024(令和6)年度からは助成率が1/3から2/3へ拡充されました。ぜひ、ご活用ください。

補助対象	県内に本社のある中小企業または京都府就労・奨学金返済一体型支援事業実施企業の県内事業所
支援対象	①～③を全て満たす者 ①日本学生支援機構の奨学金受給者 ②正社員で40歳未満の者 ③原則入社5年以内で県内事業所に勤務する者
補助期間	5年間(企業認定制度取得で最大17年間)
補助額	【企業向け】①～③のうち低い額 ①年間返済額の1/3 ②企業の返済支援支給年額の1/2 ③上限6万円 【従業員向け】①～③のうち低い額 ①上限6万円/人・年 ②年間返済額－企業の年間支給額 ③企業への支給額と同額

障害者の雇用拡大支援

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、事業主は雇用する障害者への差別を禁止するとともに、障害者が支障なく勤務できるための措置(合理的配慮の提供義務)を講ずることが求められています。当協会では事業主に対する相談や支援に取り組んでおり、関係機関の各種支援制度の情報提供や、障害者雇用に関する問題解決に向けた事業も実施しています。

- 障害者雇用促進セミナー
- 小規模ワークショップ
- 先進企業見学会
- 障害者ワークフォーラム
- 特例子会社設立等助成金
- 企業訪問や窓口での相談助言

「ひょうご・しごと情報広場」の運営

就職に関するワンストップサービスセンターとして神戸クリスタルタワー12階に開設。就職支援サービスをはじめ、資格・免許取得や職業訓練コース、就職支援セミナー等の情報を提供。おおむね40歳以上のミドル・シニア世代対象の就職相談や就職支援セミナー等も実施しています。



月曜～金曜(祝休日を除く)10時～18時に開館しています

ひょうご応援企業への就職支援

若者を積極的に採用する県内企業を「ひょうご応援企業」として登録。登録企業を集めた就職面接会や企業説明会などを開催しています。

若者しごと倶楽部(ジョブカフェ)

おおむね39歳(学生を含む)までを対象に就職相談や面接会、企業見学、企業訪問セミナー等を実施しています。



スタッフが親身になって就活をサポートします。開館時間はしごと情報広場と同じ

外国人雇用企業への支援

外国人材を受け入れ中または受け入れ検討中の事業主の疑問や悩み、制度についてのなどの相談に対応し、外国人雇用をサポートしています。

(一財)兵庫県雇用開発協会

神戸市中央区相生町1-2-1

TEL 078-362-6583

URL <https://hyogo-koyokaihatsu.or.jp>





成長期待企業の イキオシ!

成長期待企業とは

中小企業支援ネットひょうごでは、さらなる成長が見込める企業を「成長期待企業」に選定し、複合的な支援をしています。このコーナーでは選定企業が誇る自慢の商品やサービスを紹介します。



客の要望をかなえる最適な商品を提案します

(株)こてら商店の

接客スキル

商品知識量と柔軟な発想力で 職人からの相談に応える

同社は戦後間もない1946年、現多可町加美区で金物の行商からスタート。現在は同区と加東市に、土木建築業や農林業で使用する機械や工具、資材などを販売する「ハンズコテラ」を構えています。「もともとは家庭用の調理器具なども扱っていましたが、北播磨地域にホームセンターが増え始めた20年ほど前からはプロ向けのツールが大半を占めるようになりました」と3代目の小寺祥之社長。

競合店がひしめく中、プロユーザーの支持を集める理由は、ビス1本から重機まで約4万点に上る膨大な品ぞろえと、スタッフの豊富な商品知識です。使い方はもちろん、現



多可町にある本店

場で起きたトラブルの対処法を聞かれることも多々あるといます。「どのツールを使えば解決できるか、想像力も必要です。お客さまの問題に寄り添うことで、スタッフ自身の成長にもつながっています」。スタッフの得意・不得意分野を考慮し、各分野のスペシャリストが必ず一人は店内にいるようにシフトを組んでいるそうです。

近年は農家の高齢化に伴い、ラジコン草刈り機のレンタルも開始。「初代は地域の人たちの要望を聞き、三木や小野から金物を仕入れていました。地域の困り事を解決するというのは、創業時から変わることのない商いの姿勢です」

(株)こてら商店 多可町加美区寺内117-1
☎0795-35-0298 🌐<https://handskotera.tools>

●設立年:1974年 ●代表取締役:小寺祥之
●事業内容:機械工具、産業・建設機械の販売など

ご存じですか？

保証料の上乗せで社長の保証(経営者保証)が
不要となる制度があります！

事業者選択型 経営者保証非提供制度

所定の保証料率に
0.25% (または0.45%) 上乗せ



経営者保証不要！

※制度の要件を満たす必要があります

上乗せ保証料について

例えば・・・1,000万円を返済期間7年で借り入れた場合 ※元金均等分割返済の場合

保証料の上乗せ額は**96,250円**になります。

(1年あたり**13,750円**) ※0.25%上乗せの場合

制度の要件等は
こちらから



上乗せとなる保証料に対して
国から補助がある「事業者選択
型経営者保証非提供促進特別
保証制度」の概要はこちらから





税理士が教える経営に役立つ税制情報／

TAX & LAW



TKC近畿兵庫会姫路支部

広報委員 大西竜浩

令和8年度税制改正のポイント 「少額減価償却資産」に係る損金算入の特例の見直し

中小企業者等の場合、取得価額30万円未満の減価償却資産（少額減価償却資産）を年間合計300万円まで、全額その期に費用計上できる「中小企業者等の少額減価償却資産の特例」が適用できていましたが、令和8年度税制改正で同特例の内容が見直されました。

※本稿は、「令和8年度税制改正の大綱」（令和7年12月26日閣議決定）に基づいています。

対象となる少額減価償却資産の取得価額が「30万円未満」から「40万円未満」に引き上げ

中小企業者等を対象として設けられている「中小企業者等の少額減価償却資産の特例」。これまでは一定の要件の下、取得価額30万円未満の減価償却資産を取得等したときに、年間合計300万円まで、その全額をその期に費用計上（即時償却）できていましたが、令和8年度税制改正において、4月1日から特例対象の少額減価償却資産の取得価額が、「30万円未満」から「40万円未満」に引き上げられました。加えて、その適用期限が令和11年3月31日まで3年延長されました。ただし、年間合計額は「300万円まで」で従来と変わりません。また、本特例を適用できるのは「常時使用する従業員数400人以下」の中小企業者等とされ、これまでの「従業員数500人以下」から対象企業が縮小されました。この特例で処理した少額減価償却資産は、償却資産の申告をする必要があります。なお、令和8年度税制改正により、償却資産に係る免税点が「150万円」から「180万円」に引き上げられました（令和9年度以後の年度分の固定資産税について適用）。

今年も「値上げの春」到来？ 事業用資産の価格はこまめにチェックを

令和8年4月現在、レアアースの調達は今後、困難になる可能性が指摘されています。レアアースは半導体や電子部品等に欠かせない素材で、パソコン、タブレット、スマートフォン、自動車、医療用機器等に幅広く使用されています。レアアースの不足が、これらの製品の値上げにつながる考えられます。

令和8年度税制改正により取得価額は引き上げられましたが、年間合計額は「300万円まで」のままのため、製品によっては、「これまで10個購入できたものが7～8個しか購入できない」ということも想定されます。

また、4月は多くの企業が新年度を迎え、事務機器の需要が高まる時期でもあるため、例年、価格変動が起きやすくなっています。「必要なときに手に入らない」という事態に陥る可能性も十分に考えられます。必要なときに必要な事業用資産を取得できるよう、こまめに価格をチェックしておくとうい良いでしょう。

参考文献：「事務所通信2026年4月号」（TKC出版）





農商工 つなぐ
ひょうごの イノベーション

ひょうご 農商工連携 助成金

兵庫県内の中小企業者と農林漁業者がコラボした
「新商品」「新サービス」開発を支援します！

助成対象経費

研究開発費

主なもの

- ①原材料費
- ②機械装置費・工具器具費
- ③委託費（外注加工費、デザイン料など）
- ④知的財産権取得費 など

販路開拓費

主なもの

- ①試作品等の展示会の出展料
- ②試作品等のためのホームページ作成 など

助成対象経費の
3分の2を助成

最高400万円



©兵庫県2007

最長2年間



公益財団法人ひょうご産業活性化センター
創業推進部 新事業課

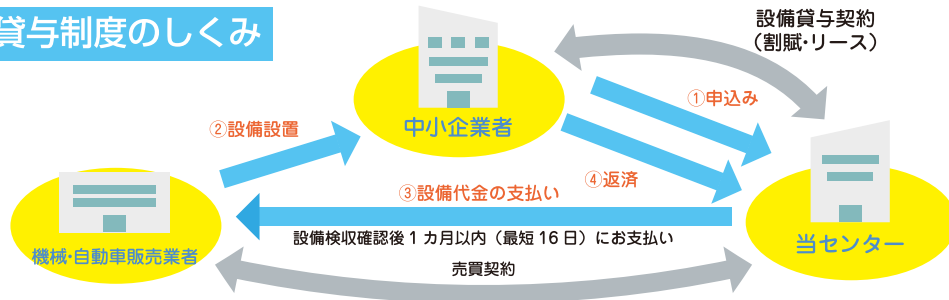
活性化センター農商工



設備貸与制度

設備貸与制度は、県内に設備導入を検討している中小企業者を対象とする国・県が定めた公的制度で、当センターが中小企業のみなさんに代わって、希望する設備を希望する機械等販売業者から購入し、長期かつ固定損料(金利)で割賦販売(分割払い)・リースする制度です。

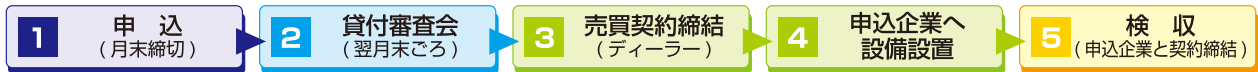
設備貸与制度のしくみ



設備導入までの期間

- ▶ 申込後に審査を行いますので、設備導入までに2か月程度必要です。
- ▶ ディーラーとの売買契約前に導入された設備は、この制度の対象外となります。

当月 翌月 貸付審査から1~2ヶ月程度 試運転完了後



制 度 区 分	小規模企業者等設備貸与制度		GX・DX 促進設備貸与制度
	割 賦 販 売	リ ー ス	割 賦 販 売
対 象 企 業	<ul style="list-style-type: none"> ● 兵庫県内に設置するもので、国の定める基準に該当する従業員50人以下の小規模企業者等 <ul style="list-style-type: none"> 製造業・その他業種 20人(特認50人)以下 卸売業・サービス業 5人(特認50人)以下 小 売 5人(特認50人)以下 ※ 製造業・その他業種21人(卸売業・サービス業、小売 6人)~50人については、銀行(信用金庫、信用組合、農協、漁協を除く)、日本政策金融公庫(旧国民生活金融公庫に係る資金を除く)、商工組合中央金庫及び日本政策投資銀行からの借入金残高が4.2億円以下であること。 ※ 直近3事業年度の経常利益の平均額が3,500万円以下であること。 ※ 大企業からの出資等の割合が単独で3分の1を超えていないこと。 		<ul style="list-style-type: none"> ● 兵庫県内に設置するもので、国の定める基準に該当する従業員300人以下の中小企業者等 <ul style="list-style-type: none"> 製造業・その他業種 300人以下 卸売業・サービス業 100人以下 小 売 業 50人以下 ※ 大企業からの出資等の割合が単独で3分の1を超えていないこと。
貸 与 額	100万円~1億円(税込)		500万円~2億円(税込)
対 象 設 備	兵庫県内に設置する新品または中古の設備(条件あり)		兵庫県内に設置する下記のいずれかに該当する新品の設備 <ul style="list-style-type: none"> ● 脱炭素化等のGX推進に必要な設備 ● デジタル化に伴う生産性向上等のDX推進に必要な設備
年利/月額リース料率(固定) <small>令和8年4月1日現在 ※利率は、金利情勢等によって変動する場合があります。</small>	年 利 割 賦 販 売 1.25%~2.50%	月 額 リ ー ス 料 率 リ ー ス 1.011%~3.010%	年 利 割 賦 販 売 1.50%~2.75%
返 済 期 間・支 払 期 間	設備の法定耐用年数以内(3年~10年) <small>商工会議所・商工会経由で申込みを行った場合は、加入年数により(金利)優遇が適応される場合があります。また、10年以内において2年を超えない範囲で延長が可能です。</small>		
保 証 人・担 保	原則不要	※法人の場合は代表者の個人保証が必要です。 ※審査等により担保等が必要となる場合があります。	

令和8年4月1日

お気軽にご相談ください。

設備貸与(割賦販売・リース)のお問い合わせは

公益財団法人ひょうご産業活性化センター 設備投資支援室
〒650-0044
神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター7階
taiyo@staff.hyogo-iic.ne.jp

☎ (078)977-9086

FAX (078)977-9102

西日本最大級 総合展示会

国際フロンティア 産業メッセ2026

2026.9/3(木) ▶ 4(金) 10:00~17:00

神戸国際展示場1・2号館(神戸ポートアイランド)



出展者 **500** 社・団体以上 (見込み)

出展者募集中

出展申込
締切 **4/24** (金)



来場者 **15,000** 人以上 (見込み)

来場者の
9割以上が
来場して良かったと回答

出展者の
約8割が
出展して良かったと回答

出展小間料
66,000円~
198,000円

<https://www.kobemesse.com/>

